

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市議員団 ☎ 2 2 2 - 3 7 2 8 FAX 2 1 1 - 2 1 3 0
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年8月2日



南区役所・福祉事務所と懇談 ＝南区社会保障推進協議会

7月21日、市民団体や医療機関、共産党などで構成する南区社会保障推進協議会が区役所・福祉事務所と懇談、保険料引下げなどを要望しました。

写真上は、懇談会に先立つ市政学習会、下は南民主商工会の保険料等減免学習会(7/20)、の様子です。

申請により、国民健康保険料の減額が実現しました。介護保険料も減額実現の見込みです。72歳のAさん。解雇されたわけではありませんが、会社の若返り方針とコロナの影響で退職を余儀なくされました。井上議員と一緒に区役所へ。

介護保険料は、「申請を受け付けました。減額できると思います。減額の後、正式に連絡します」との区役所窓口の返事でした。国保料は、①一般的な昨年より減収(昨年より今年にかけて退職・廃業された場合などが典型)、②コロナの影響による減収、の各場合の二種類の減免制度があります。Aさんの場合、まず①の適用で、右下表の通り、10万7千余円から3万8千余円への減額が実現。窓



減免(②)の審査の後、減額の大きい方を適用し、いずれにせよその結果を8月中旬に連絡します」とのことでした。少なくとも①の減額が実現しました。この事例は退職のケ

憲法第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない
＝国民の努力(申請)により保険料減額が実現＝

最近の相談から



です。ですが、コロナの影響で収入減少の場合(前年より3割以上の減)、また元々高すぎますから、皆で減免申請をしましょう。詳細は井上議員迄お気軽に。

一人10万円の特別給付金の申込みについて、6月中旬に郵送したのに未だに届かない。そこで井上議員(以下、井上)が代理で電話。コールセンター(以下CC)「お客様、本日はお振込みとなっております。井上「私にはお客様ではなく住民です」。CC「すみません、お客様」。井上「あきれてモノが言えない状態を奮い立た

◎6月末までの派遣契約でしたが、コロナを口実に4月で打ち切られた派遣労働者。「10万円の給付金と雇用保険でとりあえず秋までの生活は何とかなります」。◎延期されている乳幼児健診はどうなりますか。↓7月補正予算で実施が決まりました。

◎政府の「Go Toトラベルキャンペーン」は大手の旅行会社やIT企業向け。制度も複雑で分かりにくい。東京を除くとか除かないとか、補償するとかしないとか、政府も迷走状態。か、政府も迷走状態。いすれにせよ私たち中小の仕事獲得には結びつかない(中小の旅行者)。

国民健康保険料は、申請前107,200円が申請後38,237円に
介護保険料は、申請前、87,120円。「減額額を計算します」との返事。

※ちなみに、CCは、市が、キャリアリンクKKという会社に随意契約(緊急で入札の時間がない場合)で委託。本社は東京。要するに派遣会社。登録社員を官公庁等に派遣拡大中。